

154万4千7百60円

この金額は6月に町へはいたたばこ消費税です。あなたの吸ったたばこの一部が町の財産になります

八郷広報

NO. 144 1967. 7. 15

発行所 八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
電話(柿岡)4番
発行責任者 岩本佳之
印刷所 飯島印刷所

町の人口
男 14,117人
女 14,574人
計 28,691人
世帯数 5,677戸
(7月1日現在)

被害状況 干害対策事業調べ

6月15日現在

水田面積	内 訳		植 付 済			植 付 未 済			合 計
	植付済	植付未済	枯死寸前(A)	用水不足(B)	普 通	用水不足(C)	植付可能		A+B+C
2,100	1,970	130	95	700	1,175	50	80	130	845

対策事業

7月4日現在

地区名	面積	揚水機		原動機		その他		さく井		水 路		その他		事業費計
		購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	購 入	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	千円
柿岡	21.9	38	963	23	1,413	-	-	6	331	3,369	364	3	58	3,129
小幡	21.6	44	970	12	698	-	-	3	55	5,550	459	1	2	2,184
芦穂	25.4	30	1,125	11	646	-	-	10	1,750	2,190	123	3	411	4,055
恋瀬	6.6	6	198	3	171	-	-	1	32	800	16	1	13	430
瓦会	57.2	65	1,967	32	1,686	6	638	39	2,353	7,600	398	6	83	7,125
園部	28.0	37	795	17	845	1	11	31	1,219	1,020	754	11	563	4,187
林	16.4	25	549	11	513	1	3	13	562	200	14	3	137	1,778
小桜	7.8	9	215	3	110	-	-	1	32	474	27	-	-	384
計	184.9	254	6,782	112	6,082	8	652	104	6,334	21,203	2,155	28	1,267	21,272

税条例の一部を改正 5つの議案を原案可決

第2回定例議会

町道路線の廃止

道路としての効果がほとんどなく、整理することが適当と思われる道路を廃止するもので、今回は園部地区東成井の石堂地内四・四平方(六八八号線)と同じく東原地内八五・五平方(六八九

税条例の一部改正

これは税制調査会の答申による地方税法の改正にともない、町税条例の一部を改正するもので、改正のおもな点は次のとおりです。
①滞納金にかかる延滞金の計算方法が改正された
②非課税限度額の引き上げで障害者、未成年者、老年者または寡婦の非課税限度額をこれまでの二十四万円から

六月二十日、本年第二回目の定例議会が会期を一日間と定めて開かれ、三二号から三六号まで五つの議案が上程された。
五つの議案については、一つ一つ慎重に審議の結果、町道路線の廃止税条例の一部改正など全議案が原案どおり可決された。可決された議案は次のとおりです。

■協業基盤整備事業
ブルドーザーなどによって整地を行ない、区画整理と農地の集団化を実施しようというもので、総事業費は三十二万五千円です。

■交換分合付帯農道事業
農道の整備を行なうもので、延長三、八六九メートルに及び、総事業費は三百十八万円になります。

■大字真家地内一〇〇ヘクタールの農用地等集団化事業の附帯事業として、同地区の畑二〇ヘクタールについて「交換分合付帯農道事業」と「協業基盤整備事業」を実施することになり、認可申請をするため議会の議決を要するもので、事業のあらましは次のとおりです。

■交換分合付帯農道事業
農道の整備を行なうもので、延長三、八六九メートルに及び、総事業費は三百十八万円になります。

■協業基盤整備事業
ブルドーザーなどによって整地を行ない、区画整理と農地の集団化を実施しようというもので、総事業費は三十二万五千円です。

■交換分合付帯農道事業
農道の整備を行なうもので、延長三、八六九メートルに及び、総事業費は三百十八万円になります。

■協業基盤整備事業
ブルドーザーなどによって整地を行ない、区画整理と農地の集団化を実施しようというもので、総事業費は三十二万五千円です。

■交換分合付帯農道事業
農道の整備を行なうもので、延長三、八六九メートルに及び、総事業費は三百十八万円になります。

■協業基盤整備事業
ブルドーザーなどによって整地を行ない、区画整理と農地の集団化を実施しようというもので、総事業費は三十二万五千円です。

■交換分合付帯農道事業
農道の整備を行なうもので、延長三、八六九メートルに及び、総事業費は三百十八万円になります。

■協業基盤整備事業
ブルドーザーなどによって整地を行ない、区画整理と農地の集団化を実施しようというもので、総事業費は三十二万五千円です。

■交換分合付帯農道事業
農道の整備を行なうもので、延長三、八六九メートルに及び、総事業費は三百十八万円になります。

■協業基盤整備事業
ブルドーザーなどによって整地を行ない、区画整理と農地の集団化を実施しようというもので、総事業費は三十二万五千円です。

林地区 有放施設を全面改修 支局を本局へ統合

林地区有線放送施設の全面改修と本局への統合をかねて工事を実施されることになり、その請負契約を六月十七日行なった。
工費は八百八十五万円(このほか電柱代として百三十六万九千円)で、三和電気興業KKと契約、七月一日から着工、九月末日までに工事が終了する予定だ。
こんどの工事は林支局(加入戸数五一〇戸)を中心に行なうもので、林地区の全面改修と回線の増設や支局を本局へ統合する工事がいっしょに進められる。
昨年は、恋瀬、園部、小桜の三地区を実施したが、古くなった施設を新しいものにどりかえ、放送、通話の完全を期そうというものです。
とくにこんどの改修工事では将来支局を本局へ統合する第一歩として林支局を本局へ統合するとともに、将来園部支局の統合も予想した配線などを含んだ改修工事ということになります。
改修工事は、約三カ月間か

支局を本局へ統合

有放施設を全面改修

支局を本局へ統合

有放施設を全面改修

支局を本局へ統合

有放施設を全面改修

支局を本局へ統合

有放施設を全面改修

支局を本局へ統合

有放施設を全面改修

支局を本局へ統合

有放施設を全面改修

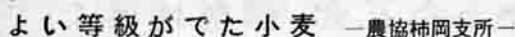
支局を本局へ統合

火災が多い“乾燥場”、 すでに負傷者3名

今年も、葉たばこ乾燥の最盛期となり、忙しい毎日を送っていることと思います。
ところで毎年この時期になると、乾燥場からの火災が

続発します。これは灯油や重油を燃料とするからです。
すでに乾燥を始めてから1件の発生があり、近くにあったドラム缶が爆発し、負傷者3名がでたという事故がありました。これらの危険物による火災は火のまわりが非常に早く、消火も困難なため大火のもととなります。そこで、次のことに十分注意し、火災にならないように願います。
◎乾燥中は、絶体その付近を離れないこと

◎ドラム缶の貯蔵所は、乾燥場より離れた所に設け、さくなどにより、みだりに人が出入りできないようにし、「危険物」という標識を立てること
◎消火器または砂などを備えること
◎万一火災になった場合は、危険物の貯蔵してある場所を消防団員などに知らせること
以上のことをよく守り、今年もよい葉たばこ取納ができるようにしたいものです。



等級よく、増収の見込み

これは、酒席における酒盃のやりとりが公衆衛生上非常に悪いので、この悪習慣の廃止を推進するため「禁献盃運動」を県民に呼びかけたものなのです。

県民が一人でも多くこの運動を理解して参加するようにのぞんでおり、参加者には、「禁献盃のバッチ」（一個につき百円）を配布します。

多くの人たちが参加して、禁献盃の意義を理解させ、さかすきのやりとりを絶対にさせないようのぞんでいます。

期間は七月一日から今年の十二月末日まで。

申込先は、茨城県公衆衛生協議会（厚生部医業務課内）または各保健所へ申し込んでください。

明正 町が国の重点啓発地区に

強力に明るい選挙を推進

このたび八郷町は、国の「明るく正しい選挙重点啓発地区」に指定された。この指定は、四十二、四十三年度の二カ年間にわたるもので、選挙を公正、明朗にして、政治をよくする運動を重点的に実践を図るとともに、その波及効果をねらうものである。

重点事業のあらまし

友の会会長らが集まり、協議会を開き、今後の活動についていろいろと検討した結果、次のような事業を強力に推進することに決めた。

・友の会の育成強化
増強された友の会をさらに伸ばすに、内容を充実したものにすため「話し合い」を継続実施する。

・地域の事情と特性に応じた啓発活動を行なうため、友の会班長を対象に指導者研修会を開き、支会の指導育成を図る。

・モデル部落の指定
前年度指定部落を準指定部落管理委員、推進協議会委員

皆さん、国の行政は公正に行なわれなければなりません。日ごろ皆さんが国や県、町の行政について、または公社、公団、公庫事業団などの仕事について、もともと積極的に促進していただきたこと。どう考えても自分で納得のゆくかないこと。法律や手続きの方法を知らなかったために、思わぬ不利な取り扱いを受けて困っているかた。こんな手続き、こんな要求はどこに頼めばよいかわからないかた。何回請求しても返事さえなく困っているかた。そのほか、行政上の問題

国や町への不満は 相談員 原田さんへ

苦情受付事務は、いさかい秘密ですから、けつして心配はいりません。一人で考えてもなかなかよい答えがでないものです。話しをすると早く解決するかもしれせん。

なお、茨城行政監察局の所在は、水戸市大町二丁目三番四二号、電話水戸四三三四七・三二一四です。

落し、新しく八つの部落を指定して、啓発活動の拠点とする。政治講座の開設。

政治常識と選挙道義の向上を図るため「政治講座」を開講する。

・社会教育機関との提携による活動

・各種学級や集会を通じて政治意識の向上を図る

・強調期間の実施
町議会議員選挙を前に、強調期間を設け、期間中に明正選挙総決起大会を開催、有権者の自覚を促す。

・感想文の募集
町議会議員の選挙について考えた、終ったからの感じたことなど身近な選挙をテーマに感想文を募集し、町の広報や友の会報などで広く発表する。

講習会を開講 養成講習会を開講 食品衛生や栄養学を勉強



(講義を受ける推進員)

食生活改善五カ年計画の最生活合理的に改善し、病気の予防と体位の向上を目的に開講しているもので、すでに二〇〇名にのぼる修了生を送り出している。



献血する青年学園生

— 八郷公民館で —

青年学園生五五名、教職員三名、常陽銀行員七名、役場職員二五名の計一〇〇名で、町の献血推進協議会の呼びかけに協力してくれたものです。献血運動は今後も続けていきます。第三回は八月ごろを予定していますが、今回同様多くの人の協力をお待ちしています。

二回目の献血行なう 青年学園生ら100名が

県民の血は県民の血でまかなおうと多くの人の協力があがり八郷町で二回目の献血を行なうことができた。六月九日県から移動採血車が八郷公民館にきて献血希望者一七名のうち一〇〇名が一人二〇〇ccづつきれいな血を献血した。献血したのは、青年団員、

開講式には、各地区から選ばれた推進員四二名が出席、保健衛生課長のあいさつ、のち、石岡保健所長代理の松井衛生課長から公衆衛生について約一時間にわたり講義が行なわれた。このあと各地区の組長を決め、これからの開講日などの決定をした。

本年産米の予約目標数量については、このほど町、食糧事務所、集荷業者の関係者で協議会を開き、八一、三〇〇俵と決定した。

米の予約目標

集荷業者名	目標数量	目標数量のうち	
		水もち	陸もち
八郷農協	69,186	562	8,592
柿岡支所	9,114	95	619
小幡	10,029	94	258
芦穂	11,729	87	936
忍瀬	7,619	34	1,065
瓦会	9,757	63	808
園部	8,685	26	3,437
林	12,255	163	1,469
小幡農協	10,000	315	358
中田商店	816	—	118
関	1,298	72	34
合 計	81,300	949	9,102

老人10期生が卒業

卒業生すでに三九九名

老人大学第10期生の卒業式が、六月三十日老人福祉センターで開かれ、五〇名全員がめでたく卒業しました。

老人大学も開設以来一〇回目の卒業生を送りだしましたが、開校のころは卒業生も少なく二五名くらいでしたが、だんだん多くなり、すでに三九九名が卒業しています。



公民館へ図書100冊 柿岡分館長の菊地さん

七月六日、柿岡分館長の菊地茂雄氏は、八郷公民館へ図書一〇〇冊(約三万五千円相当)を寄贈してくれました。

菊地氏は、現在書店を営むかたわら、分館長として社会教育に非常に熱心で、「不足している公民館の図書が、いくらかでも充実しみんなの役に立てば」といって贈ってくれたもので、公民館では非常に感謝しています。

さっそく、公民館の図書として閲覧できるようにしましたので、菊地さんの意にこたえて一人一人に手渡した。

このあと、助役や来賓から「若返って、若い人たちの指導にあたってほしい」とのあいさつがあった。

生に対して「死ぬまで勉強し卒業のない人生学院にぜひ進学してほしい」とのあいさつがあった。

つづいて、卒業生を代表して、東成井の加藤さんなどが謝辞を述べた。式終了後は記念撮影やお別れの懇親会があった。

七月七日、老人大学第11期生の入学式が老人福祉センターで開かれ、五〇名が入学しました。

入学資格は、六五才以上で六五才未満の人ははいれません。ただし、入学金などはいりません。

大学生は、これから六カ月

酒を飲むときの酒のやりとりは、尊敬とか親近感の現れだと言われ、悪習慣追放の

酒のやりとりは、不衛生で極めて危険なこと、無理強いなど弊害も非常に多い

酒は適量に飲んでこそ百薬の長。献金など悪習慣を追放するが近代人としての感覚

盛大
歌、劇
歌あり、踊りありの多彩な色とりをそえて、「青年祭」が六月二十五日旧八郷公民館で盛大に開かれた。青年祭は毎年行なっているもので、今年も各支団から約二五〇名が参加した。

開会のあと、瓦会支団のコラスではじまり、お昼休みの一時間をのぞき、午前十時から午後三時まで、歌、劇、踊りに若さをぶつけて熱演観客からさかんな拍手を受けた。

だしものは、各支団ともそれぞれ独自の持ち味をいかしており、歌、劇にも一段の進歩がみられ、青年祭にふさわしいものでした。（写真は園部支団の花笠踊り）

俳句

母にだけ晝寝の夢を告げようか
吾子が活けし紅ばら紅を失わず
甘くさき密柑の花や暮るる里

短歌
わが行くてゆくてに白き蝶群れて夏の陽射しがまぶしく
涸れ残る川の溜りに西空小憎きまでに映えて暮れゆく
水引くと廻る田路の朝露しげくヤゴはトンボにいなるろ

俳諧
君もまだかい嫁の手不足村の十字路麦の秋
暑きこらいて取る田の草も若い二人にや夢がある
直ぐに立つ気でおろした腰が長居している涼み台

川又 川又鬼
金指 関口 双
根小屋 上田 三

小倉 富美
細谷 金沢 翠
瓦谷 桜井 紅
瓦谷 増子 久
川又 木村 古
柿岡 鈴木 文

俳句
増子海哉選
短歌 吉田次郎選
俳諧 林 嶺月選